

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090600216		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ピアノ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒805-0013 福岡県北九州市八幡東区昭和三丁目1番27号 Tel 093-654-1128		
自己評価作成日	令和04年09月12日	評価結果確定日	令和04年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年10月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

透明性のある運営を目指し、職員とご利用者、そのご家族とのより良い信頼関係を築くことに最も力を入れている。ご利用者は毎日安心して生活を送れ、自身の意向を管理者・職員に伝えることができる雰囲気もある。また、感染対策で家族間のつながりが希薄にならないよう、SNS等を積極的に利用している。家族との電話も遠慮なく出来るような環境づくりに努めている。
地域とのつながりも大切に考え、支えあっていける施設となれるよう管理者が町内会の組長となり、地域の取り組みにも積極的に取り組んでいる。また、感染症拡大により取り組みは進んでいないが、行政や近隣介護施設と一緒に地域とつながる取り組みを検討中である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ピアノ」は、地域密着型事業所として、地域から頼りにされるグループホームを目指し2021年3月に開設した定員18名の事業所である。母体医療機関による訪問診療と訪問看護を取り入れた医療体制に加え、介護ロボットやパーソナルケア浴槽の導入で、ハード面でも安心安全な環境を整えている。ユニット毎に献立を考えて職員が手作りする家庭的で美味しい食事、豪華な行事食、そうめん流し等の食レクに力を入れて取り組み、コロナ禍で外出や外食を控えている利用者の大きな楽しみとなっている。コロナ禍の中で地域交流が難しい状況であるが、今年度、管理者が町内会の組長を引き受け、地域の一人として少しずつ関係を築いている。また、人との繋がりを大切に管理の下に優しく思いやりのある職員が定着し、家族に対しても笑顔で丁寧に対応している。電話やLINEでのやり取りを密に行い、毎月写真付きの「ふれあい通信」を送付する等、家族の気持ちに寄り添い、信頼関係を築いている「グループホーム ピアノ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を掲示し、常に理念を共有することで日々の業務の中で実践できるよう努めています。新入職員へも介護理念を説明し、ピアノの方針を十分理解してもらいケアにあたってもらっています。	介護理念、「笑顔・ユーモア・感謝」を見やすい場所に掲示し、職員は常に目にする事で理念を共有している。職員会議等の機会に理念について話す等して意識づけを行い、職員は周りの全ての人に感謝しながら、笑顔で笑い声の溢れる楽しい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が町内会の組長となり、回覧板や市政だよりを配布、会費や寄付金の集金等を行っています。また、町内の方が孤独死された時も、最終生存確認日を特定するにあたり、情報提供をするなど、地域の一員として役割をはたしています。地域の清掃活動には職員も参加しています。	コロナ禍の中での開設で、地域交流が難しい状況であるが、今年度、管理者が町内会の組長を引き受け、地域の方たちとの関係を少しずつ築いている。また、地域の清掃活動には職員も参加している。近隣の事業所と一緒に、地域の為に何かしたいと話合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェを通じて、地域の方々に認知症の理解や支援に関する情報発信を行っていきたくと考えているが、具体的に進んでいないのが現状です。コロナ終息後、地域のサロン等に出向き、認知症に関する話や認知症予防の体操などを行う予定になっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策の為、書面にて2ヶ月に1回会議を開催し、ご意見等をいただいています。参加者は地域包括支援センター職員と町内会長、地域住民代表の方です。参加者を増やし、幅広い意見を頂くことでサービスの向上を図れるよう努めていきます。	新型コロナ感染症対策の為、書面会議の形で2ヶ月毎に開催している。運営状況、活動状況、事故報告を書面で行い、議事録を委員(町内会長、地域住民代表、地域包括支援センター職員)に送付して、委員からの意見、要望を収集し、それらをホーム運営やサービスの向上に反映させている。	コロナ収束後、対面での会議開催に向けて各委員との関係を継続すると同時に、委員の増員を図り、ホームのことだけでなく、地域の困りごとについても話し合える開かれた会議を目指していく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域包括支援センター窓口にて情報交換を行っています。また、統括支援センター・地域包括支援センター・各医療機関・福祉施設の方々と八幡東区保健医療福祉相談連絡会の実行委員として活動予定です。その他にも、社協の方とともに地域とのつながりを持てる取り組みを検討中です。	毎月1日に、市に入居状況を報告し、事故があればその都度報告を行っている。疑問点等があれば電話で相談し、窓口にも出来るだけ足を運びコミュニケーションを図っている。運営推進会議の委員である地域包括支援センター職員とは密に情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の内部研修の開催や外部研修(オンライン)に参加し、身体拘束ゼロの意識を高めています。また、身体的拘束等適正化委員会を設置し、無意識の身体拘束がないよう努めています。新入職員においても、入職時に研修を行っています。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、外部の訪問看護師に参加してもらい、活発な会議になっている。内部、外部(オンライン)研修で、身体拘束について学ぶ機会を設けて職員の理解を深め、身体拘束をしない、させないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の開催や外部研修(オンライン)に参加し、虐待に関する知識を得てもらっています。普段の支援の中で虐待にあたるケアを行っていないか職員同士意識し「虐待をしない、見逃さない」よう職員全体で虐待防止に取り組んでいます。新入職員においても、入職時に研修を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の開催や外部研修(オンライン)に参加し、制度の理解を深め、それらを活用できるよう努めています。	権利擁護の制度の資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。現在、制度を活用している利用者があるので、後見人とのやり取りの中で制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際や制度・利用料等の変更があった場合、理解しやすいように、書面で説明し、不明な点に関しては随時問い合わせに応じています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置してご意見を頂き、運営に反映させています。頂いたご意見に対して、誰でも閲覧できるように玄関に書面を設置しています。また、介護サービス相談員派遣事業の利用ができるようになれば、積極的に利用して行く予定です。	コロナ禍で面会が制限される等、家族の不安な気持ちに丁寧に寄り添い、電話やメールで密にコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取っている。利用者の意見、要望も会話の中から聴き取り、それらを運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのヒアリング(年3回程度)、職員会議を月1回行いその中で職員の意見や提案を拾い上げ、施設運営に反映させています。また、日頃から積極的にコミュニケーションを図り、話をしやすい関係づくりに努めています。	職員会議を月1回開催し、両ユニット合同の会議の後に各ユニットに分かれて話し合っている。管理者は、日頃から職員の話をよく聞くように心掛け、個別面談を年3回程度実施する等、しっかりと意見を聞いて信頼関係を築いている。職員から出された意見、要望は、出来る事から反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働条件が合い、希望があれば正職員になれるよう努めています。職員のモチベーションの向上に努め、資格の取得や日々の業務において努力、実績を残された方に関しては、年2回の賞与において支給額を増額しています。また、職員が身体的、精神的に負担がかからないよう職場環境・条件の改善を常に図っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別等で判断せず、面接を行ったうえで適性能力があるか見極め判断している。また個人の長所、得意分野を十分に発揮できるような環境作りに努めています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先し、採用後は、新人研修を実施し、外部研修、資格取得等を奨励し、職員が向上心を持って働くことの出来る環境を整えている。また、管理者は、職員一人ひとりが特技や能力を活かして生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に内部・外部研修(オンライン等)へ参加したり、研修に参加した職員が伝達研修を行うことで、職員全員に理解を深め、ケアの中で実践できるよう職員全体で取り組んでいます。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員が交代で外部(オンライン等)や内部の研修に参加し、伝達研修で全員に周知している。人権に対する理解を深め、言葉遣いや対応に注意しながら日々実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握したうえで管理者・計画作成担当者を中心としてOJTに努めています。また、外部研修会や毎月の内部研修の確保、職員が求める実践的な内容の勉強会等を事業所内で実施しています。資格取得にかかる費用(半額補助)の支援もっており、今年度は4名が実務者研修を受講しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホーム(7施設)の管理者が毎月集まり会議を実施しています。また、法人外の施設職員とも交流を図れるよう外部研修(オンライン等)に参加しています。また、現在は近隣施設とのネットワークづくりを行っている途中です。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報(性格や生活歴含む)を把握したうえで、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めています。特に相手の訴えを傾聴し、本人のペースに合わせたケアを行うことで信頼関係を築けるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安な事がないか、こちらから積極的に伺い、家族が話しやすい環境・関係づくりに努めています。また、状況に応じて施設が果たすべき役割以外の事(家族間の不満や悩み等を傾聴する)も相談に応じています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて現状把握を行うとともに、ご本人を取り巻く環境を総合的に見極め、その方のニーズを把握し支援が出来るよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の置かれている状況を十分に理解し、その方と感情や思いを共有できるよう努めています。職員という立場ではなく同じ空間で生活をする者として人間関係を築くことを大事にしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見や思いをくみ取り、その結果家族と共に本人を支えていけるような関係づくりに努めています。家族から積極的にご要望や意見を頂ける関係性を築けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人と、電話やお手紙、オンライン面会等で関係性を継続できるよう支援しています。	コロナ禍の中で、面会や外部との交流を控える状況が続いているが、オンライン面会や電話、手紙のやり取り等で馴染みの関係が継続出来るように支援している。また、仲の良い利用者同士の新しい馴染みの関係や、職員と利用者の信頼関係も深まり、利用者がホームの中で孤立しないように配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を送る中で、日頃の家事や交流、余暇活動を通じて利用者同士が支え合えるような環境づくりに努めています。日常会話の中でも、多くのご利用者が同じ話題で話ができるよう職員が仲介役となっています。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や支援できるよう窓口を設置し、ご家族にも説明しています。実際に退去後も当施設に相談があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めています。確認困難な方は家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるよう職員間で検討しています。	ホームでの暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、介護サービスに反映させている。意思を表出することが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いや意向が汲み取れるように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や、入居されてから本人やその家族からコミュニケーションを図っていく中で得た情報に関して、日々の申し送りや職員会議等で全職員が把握できるよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気付いた点を職員間で情報共有し、より良い支援が出来るよう努めています。また、Dr.定期往診にて心身共に安定した生活を送れるよう医療と連携を図っています。必要に応じて、同法人内のPTや栄養士等の専門職に助言を得ています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約してモニタリングを実施し、短期見直し(約3ヶ月～6ヵ月)を行い計画書を作成しています。また、本人は日々のコミュニケーションの中から、家族は面会時や電話にて意見を確認し計画書作成に反映させています。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の介護計画を始めは3ヶ月、その後は6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や、入退院等、状態の変化があった時には、その都度、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(電子記録)にて本人の日々の様子を文章や写真で記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで実践や介護計画見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行い、病院受診や外出等の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人々やお店、地域包括支援センター、市民センター等々とのつながりを深め、地域と一緒に支えあえるような関係・環境づくりに努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決定して頂いています。現在のところ母体の医療法人の協力病院を選択される家族がほとんどです。Dr.往診もあり、利用者、家族共に安心して頂いています。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在は母体医療法人の医師が主治医として定期的に往診を行っている。ホーム内に看護師の資格を持った職員も在籍し、訪問看護師と介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理を行なっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問や巡回時に日々の細かい状態の変化を報告・連絡・相談しており、適切な医療を受けられるよう支援しています。また、看護師の資格を持った職員も在籍しており、意見や助言も得ながら支援を行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連絡を密に図ったり、面会に伺うことで安心かつ早期に退院できるよう病院関係者との関係づくりに努めています。ご家族の同意を得て、ムンテラや退院時カンファレンスに同席しています。また、日ごろから病院関係者と情報交換や相談することでより良い関係ができるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には必ず話をしており、状態が変わる都度、ご家族と話し合っています。	契約時に、ターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。入居間もない利用者は元気な方が大半であるが、今後、重度化の方が出てくることを想定し、利用者がホームの中で安心して終末期を過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生・AED取扱い訓練を実施しています。また、急変時の初期対応の流れについても、定期的に職員に指導をしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練を定期的に行っています。また、地域との協力体制づくりに関しては、今後の課題です。	総合訓練として、消火、避難、通報訓練を定期的を実施している。防災については、机上訓練を行っている。非常災害時に備えて、非常食、飲料水を3日分と非常用備品を準備している。	管理者が町内会の組長である立場を活かし、地域との具体的な協力体制作りを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に基本理念を念頭に入れ対応するよう心がけています。また、内部研修において職員同士で不適切な言葉掛けやケアを行っていないか確認し合っており、利用者本位の実践に取り組んでいます。	職員は常に理念を意識しながら利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。内部研修の中で、利用者の尊厳を守る介護の在り方について話し合い、排泄や入浴の場面での誇りや羞恥心への配慮等を確認し合っている。また、利用者だけでなく、職員の個人情報に対しての守秘義務についても常に話している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は意志決定が可能、不可能関係なく、必ず選択肢を提示し、自己決定できるよう声掛け・ケアを行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず本人の意思を確認し意向に沿った支援ができるよう努めています。また出来る限りご本人からの希望に添えるよう、適宜、人員の確保や職員配置、業務内容の調整をしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合わせた格好ができるよう努めています。また自身からおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、家族に本人の好みを伺い、出来る限りそれに近いおしゃれができるよう努めています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決して無理強いせず、自身から楽しんで調理・食事・片付けができるよう職員が働きかけを行っています。また、日頃とは違った食事の楽しみ方ができるよう、行事食も計画しています。	利用者の好きな物を採り入れながら、ユニット毎にメニューを決めて、職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。利用者の能力に配慮しながら、食事作りや後片付けを手伝ってもらっている。そうめん流しや夏祭り、周年記念のご馳走等、いつもと違う食事を演出し、利用者に変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の疾患も踏まえ栄養バランスのとれた食事や水分の提供、身体のレベルに合わせた食形態での食事を提供しています。また、食事や水分をしっかり摂取できるようチェック表を活用しています。食事量・水分量を確保できない時は、ご本人のお好きな別メニューで提供することもあります。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは重視しており、口腔内の状態を常に観察し虫歯や誤嚥性肺炎等の予防に努めています。現在は感染症の関係で治療が必要な方のみ訪問歯科を利用しています。コロナ終息後、口腔内の状態が気になる方は、訪問歯科による検診・受診を受けたり、ケア方法の指導を受けていけるような体制をつくっていきます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意が無くても、出来る限りトイレで排泄できるよう支援を行っています。生活・排泄リズムの把握や食事内容の検討、布パンツ・紙パンツやパットのみでの対応ができないか常に職員間で検討し自立に向けた支援を行っています。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレで排泄できるように支援している。職員の要望に応じて、オムツの正しい使い方の研修を行う等、利用者に少しでも快適に過ごしてもらえるよう努力している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や運動時間の確保、バランスよく食物繊維を含んだ食事や乳製品の提供、腹部マッサージ等を行うことで便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の曜日を決めています。その日の体調や気分、また入浴が必要な方がいた場合はその都度、曜日の調整、入浴時間の調整をしています。皮膚疾患がある方に関しては、毎日入浴を実施したり柔軟に対応しています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、基本的には週2回曜日を決めて支援している。皮膚疾患のある人は足浴を頻繁に行ったり、感染症のある人や汚染しやすい人はその都度入ってもらう等、個別に柔軟に対応している。機械浴を設置し、入浴が困難な利用者も、安全に安心して入浴出来る体制が整っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れない程度に、その方の習慣や体調に合わせて休んで頂いています。夜間も安眠できるように日中の活動時間の確保や室温・湿度管理、その他精神状態の把握に努め、安心して休まれるよう声掛けを行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による薬の管理や、薬に関する指導をしていただいております。内服薬の内容を把握し、症状の変化の確認、確実な服薬管理ができるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や嗜好品を把握し、その方が一日楽しんで生活を送れるよう個別に支援しています。 調理・食器洗い・掃除・貼り絵・創作作業・パズル・塗り絵・洗濯物たたみ・散歩等々。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段のコミュニケーションの中から希望を聞き出し、感染対策を十分に行い外出を実施しています。直近での行事としての外出は、高塔山へ紫陽花見学に行きました。また、近場への散歩やバルコニーでの日向ぼっこ等、できる限り外の風に当たれるよう努めています。	新型コロナ感染症対策が継続する中で人混みへの外出は自粛しているが、季節のお花見ドライブ等には出かけている。バルコニーでの日光浴やそうめん流し等、少しでも外気に触れることが出来るよう配慮し、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が施設管理です。自己管理できる方で希望があれば所持したり使えるよう支援をしていきます。コロナ終息後、積極的に買い物支援をしていく予定です。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙、オンラインでのやり取りができるよう支援しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送れるよう慣れ親しんだ環境づくり、生活感や季節感のある環境づくりに努めています。また、季節を感じられるよう、季節の飾りを余暇活動等で創作し、フロアや居室に飾っています。	季節に応じた創作物や絵画、「ピアノ」にちなんだ雑貨等を飾り、温かな雰囲気のある生活感のある環境である。また、こまめに換気と清掃を行い、感染症対策にもしっかりと取り組み、清潔感のある共用空間である。また、1階に交流室を設け、地域や家族とコミュニケーションを図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られていますが、座席の配置変更等工夫することで一人の時間を大事にしています。日向ぼっこが好きな方は、日当たりが良い所にお連れして職員は離れた所から見守りを行っています。また気の合う利用者同士の席の配置や居室で楽しんで談話できるよう居場所の確保を行っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や使い慣れた家具等を持ち込んで頂き、温かい空間づくりを心掛けています。	利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真や身の回りの物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、家庭的な雰囲気の中で利用者が安心して過ごせるその人らしい居室作りに取り組んでいる。室内は清掃が行き届き、明るく清潔感のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かして出来る限り自身の力で安全に生活できるよう福祉用具を設置・利用をしたり、ポスターの掲示、適宜声掛けをするなどハード・ソフト面の工夫を行っています。		